

2021年度 事業計画書

自 2021年 4月 1日

至 2022年 3月31日

 一般社団法人 **日本加工食品卸協会**

東京都中央区日本橋本町2-3-4 江戸ビル4F

2021年度 事業計画

1. 基本認識

2020年度は新型コロナウイルス感染症の蔓延により様々な事業活動に影響が及び、特に観光・交通・外食の各産業においては事業規模が大幅に縮小し、経済全体に与えた影響は大きく、足元においても回復の兆しが見えていない状況にある。加工食品流通業界においては、業務用需要が大きく落ち込む中で家庭用需要は安定的に高位で推移し、その結果業態ごとに好不調が顕著に現れ、既に従前の状況には戻り得ないものとの認識が広まっている。その様な状況の中で、当協会として従来より重点的に取組みを行っていた物流効率化テーマにおいては、業界協調分野という認識が共有され、サプライチェーン全体での解決を模索する動きが活発になっている。またサプライチェーン全体を繋ぐデータ基盤の構築テーマについても、同じく業界協調分野との認識のもと、社会全体のデジタル化の流れの中でその検討が加速化している。当協会としては、引き続きこれらのテーマに主体的に取組み、発信力を高めながら、サプライチェーン全体の要としての役割を果たしていく。

加えて、SDGsの根幹をなす環境問題についても、業界として取り組む姿勢を明確にし、協調分野として協会が関与すべきテーマも多いことから、上記テーマに加え新年度より重点テーマに加え、会員各社の連携の中で問題解決に向けた推進を図って行く。また新年度の特有なテーマとして、2023年10月に導入される「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」への対応がある。次年度以降の開始ではあるが、軽減税率導入の際の経験を踏まえて、業界相互の認識共有と周到な準備が必要であり、新年度における対応がスムーズな導入の前提になるものと考えられることから、当該テーマについても重要テーマと位置付け、業界に向けた主体的な発信を行っていく。

2. 基本方針（重点テーマへの取組）

（1）「持続可能な物流の構築」に向けた対応

2020年3月に「加工食品分野における物流標準化アクションプラン」が行政主導で策定され、その方向性を具体的な対応に落とし込むための民間中心のプロジェクトが各分野で進められている。また新たな「総物流施策大綱」の検討が進むなど、持続可能な物流の構築に関する動きが活発化する中で、物流問題はサプライチェーン全体の中で解決すべき協調テーマであるとの認識が浸透しつつある。これらの動向に中間流通事業者としての立場で積極的に関与し、サプライチェーン全体の効率化実現に寄与することが、食品卸売業界の持続性に繋がるものであり、その観点から下記の施策を推進するものとする。

- ・「納品リードタイム延長問題」を始めとした物流の安定化・効率化についての製販への働きかけと阻害要因となっている商習慣見直しの協議
- ・ASN（事前出荷情報）の実装と検品レス、ノー検品の実現に向けた調査・研究
- ・「N-Torus（日食協トラック入荷受付・予約システム）」の拠点拡大と収支安定化

（2）「サプライチェーン全体を繋ぐデータ基盤の構築」に向けた対応

加工食品流通業界は製、配、販の各層がそれぞれの最適を目指して、完成された情報システムを有しているが、サプライチェーン全体最適の観点から見るとまだまだ課題が残されている。受発注の EDI においては、メーカー・卸間は業界 VAN が機能し、効率化が実現されているが、卸・小売間は多数の EDI が存在し、通信手段、フォーマットを含め標準化が遅れている。また物流情報については、卸・小売間では EDI での出荷情報のやり取りが一般的になっているものの、メーカー・卸間では未だに紙媒体での受け渡しが一般的で効率化は進んでいない。これらの状況を踏まえ、昨今進んでいる各プロジェクトに積極的に関与しながら、下記の施策を行うものとする。

- ・「EDI 共通プラットフォームの構築」に向けた調査・研究
- ・「納品伝票の電子化」への関与と実装に向けた調査・研究
- ・サプライチェーン全体で共有する「物流データプラットフォーム」構築に向けた調査・研究

（3）環境問題に対する食品卸売業としてのコミット

昨今、各業界で SDGs が声高らかに謳われ、企業戦略の立案に於いても、このテーマにどう関与し、その責任を果たすかという観点無しには組み立てられない要素になって来ている。従って、これをどう各企業が戦略に落とし込み、それぞれの価値向上に寄与させるかという点で見れば、この分野は当然に競争領域であると云える。しかしながら食品卸売業全体がサステイナブルな業界であるための課題を共有し、そのための課題解決の方向性を研究することは協調領域であり、それが各企業それぞれの競争領域のレベルを向上させることにも繋がると考えられる。この様な認識のもと、協会としても当該テーマを重点テーマとして位置付け、下記の施策を実行する。

- ・現在の協会内組織である「環境問題対応 W・G」及び「環境数値算定標準化協議会」を発展的に解消し、「サステイナビリティ研究会」を設置し、その傘下に「環境問題分科会」と環境問題以外の広範囲なテーマを扱う「SDG s 分科会」を設置する。
- ・「環境問題分科会」では、「脱炭素社会の実現」、「線形経済から循環経済への転換」を基本方針とし、省エネルギー推進と CO2 排出量削減、プラスチック廃棄物削減、食品ロス削減のテーマについて調査・研究を行う。
- ・「SDG s 分科会」では、SDG s 関連テーマの情報共有を行い、業界標準としてのルールや協業できる取組みを検討する。

(4) 「インボイス制度」導入に向けた対応

2023年10月の制度導入に向けて、新年度はその準備を本格化させる年度となり、この1年の成果が安定導入を図るうえで大きな前提となる。それには卸業界のみならず、製販を含めた加工食品流通業界全体で、認識の共有と運用ルールについての合意を行う必要がある。既に協会では2020年度よりインボイス制度対応専門部会を設け、具体的対応の検討を行ってきたが、業界内のガイドラインとなる「インボイス制度対応—企業間取引の手引き」も第1版が完成を見たので、これに基づいて下記の対応を行うものとする。

- ・「インボイス制度対応—企業間取引の手引」の公開と啓蒙活動
- ・メーカー団体及び小売業団体との相互認識共有のための活動
- ・日食協標準 EDI フォーマットの検討及び仕様公開
- ・流通 BMS チェンジリクエストの検討及び仕様公開

3. 個別事業計画

各委員会、各研究会及びワーキンググループにおける具体的活動については、上記基本認識、基本方針に基づき、今後開催する各会議において実施計画を策定するものとし、この後に開催される理事会に逐次報告するものとする。

以上